



No.27

1993.7.15

編集・発行 共産主義者同盟首都圏委員会

## 第8回総会報告・特集号

## 『風をよむ』休刊のお知らせ

『風をよむ』読者の皆さんへ

共産主義者同盟首都圏委員会

第8回総会の決定に基づき、本号をもって『風をよむ』を当分の間、休刊いたします。準備中のより開かれた文書メディアおよび『風をよむ』再刊に際しては、それぞれ改めてご案内させていただきますが、引き続きわたしたちの活動について、ご支持と、ご意見を寄せて下さるようお願いいたします。

## 第8回総会報告

## 共産主義者同盟首都圏委員会

さる3月、共産主義者同盟首都圏委員会第8回総会が開催された。

これに先立ち、91年9月に行われた第7回総会では、①東欧・ソ連での社会主義体制の崩壊、日本における新旧左翼の政治的後退という事態を、第3インター・マルクス主義の失効として確認し、ネオ・マルクス主義的政治潮流の形成、変革の理論の構築を目指す、②「新しい社会運動」に引き続き注目するとともに、それらが自己充足するのではなく、「新しい政治」の創出へと向かうような理論的、実践的活動を行う、③資本主義世界システムの構造的暴力との闘い、とりわけ緊急な課題としてのPKO ④自衛隊派兵反対の闘いを強化する、⑤地域・世代を超えた党的交流の形成をはかる、⑥中央指導機能の凍結と、涉外、調整を主としたセンター的機能の確立をはかる、という5点の確認を行い、以後これに基づく活動を積み重ねてきた。

第8回総会は、これらの指針を全面的に継承するとともに、第6回総会、第7回総会で繰り返し論議

されてきた、我々の党的主体としての政治的組織的自己規定についての、とりあえずの集約的確認にふまえて、活動報告を承認し、I号議案からIV号議案までのそれぞれの議案を採択し、会計報告を承認して、新しい運営委員の選出を行った。採択された各議案の要旨は以下のとおりである。

## ◆ I号議案

『当面するわれわれの方向』の扱いについて

『当面するわれわれの方向』（以下『方向』と略記）は、赫旗派分派→首都圏協議会結成（83年9月）から赫旗首都圏委員会結成（85年9月）に至る活動の理論的集約としての意義をもつものであった。したがってそれ以後の政治社会の変動と、われわれ自身の理論活動の蓄積による現実認識の変化にともなう、『方向』の示す認識と、その時点毎のわれわれのそれとの乖離が徐々に広がってきた。現実的な指針については、『第5回総会報告』（88年8月）や『第7回総会報告』（91年9月）で明らかにしてき

たように、その都度ごとの総会決議で補ってきたが、もはやそうした部分の手直しや、追加によっては、われわれの結集軸を示す文書としての『方向』と、われわれの現実認識との乖離は埋めがたい段階に達している。

そこでマルクス主義革命理論の根本の見直しと再建を目標として、『方向』を廃棄して、新たな綱領的文書を作成するため、以下の3点が決定された。

①「方向」がその歴史的役割を終え、現在のわれわれの活動にそぐわないものになっていることを確認して、これを廃棄する。

②これにかわって、現在のわれわれの共通認識を示す文書を作成する作業に着手する。この総会でその草案に相当する文書を確認し、これについての組織内外の意見を求め、討論と研究、そしてこれに基づく実践的経験を集約して、次回総会で採択する。

③新たな綱領的文書の作成について、討論、研究、意見集約などの作業は運営委員会がこれを行う。

総会では『テーゼ1993』が提出され、綱領的文書の草案に相当する文書のひとつとして確認された。

また、共産主義運動の理念を巡る意見が提出され、討論された。(この意見については、本号掲載の大村論文参照。)

さらに引き続き、綱領的文書作成のために、他の草案ないし意見を求めることを確認した。

## II号議案

### 『規約』改定について

従来『規約』は『方向』とともにその時期の組織活動を集約するものとして採択された。従ってこれもまた、現実の組織活動の変化とともに見直しの提起が、第6回総会(90年7月~11月)以降なされてきた。第7回総会では中央指導機能の凍結と、涉外、調整を主としたセンター的機能の形成とともに、「レーニン組織論」の見直しの作業に入ることが確

認された。

こうした経過に基づき全面的な規約の改定案が提出された。

改定案にたいして、とりわけ運営委員会の位置付けについての意見が提出され、討論された。

改定案は、必要な修正を施して、採択された。

## III号議案

### 文書メディアのありかたについて

われわれは第5回総会以降、その決定に基づき、機関紙『風をよむ』を発行してきた。以後、『風をよむ』は多くの役割を果たしてきたが、他方で、その活動のありかたについてある種の制約性も感じてきた。それはわれわれの政治組織的力の限界性によるものでもあるが、同時に『風をよむ』の機関紙としての性格に起因するものでもある。

依然として、我々の独自の政治主張を行うためのメディアの必要性はあるが、今日のわれわれの活動の実態からすれば、機関紙による〈方針-実践-総括〉というサイクルよりは、総会毎の情勢認識・政治的観点の提示-実践-総括というゆっくりとしたサイクルの方が、より適合的である。

他方では、われわれはより公然的な場で、政治活動を進めるためにそれにふさわしいメディアを必要としている。その目的のために『風をよむ』を当面休刊し、より開かれた文書メディアを一定の準備期間において発行することなどを決定した。

## IV号議案

### 政治活動のありかたについて

93年から95年にかけての「55年体制」の消滅と、新たな政治体制への過渡としての政治的現状認識に踏まえ、①MR研の活動の一層の充実強化、②政治行動の集約のありかたの変革、③引き続き反PKO闘争に力を入れ、地域運動に着目し、「新しい政治」の形成を目指すこと、などを決定した。

## 第8回総会

### I号議案『方向』の扱いについて

#### (1) 『方向』の下での我々の活動の総括

新左翼のスタンダードが問い直されている。レーニン主義(第3インター・マルクス主義)の総括が、ちょうどプーランザスとラクラウ/ムフとの断絶に見合うような位相で問われている。こう言ってしまうえば我田引水の極みかもしれないが、我々が第5回総会以後の活動の末に突き当たっているのはこうした問題である。

『方向』は赫旗派分派以後、首都圏委員会結成総会(85年)に至る我々の活動の理論的集約としての位置をもつものであった。従ってそれ以後の政治社会の変動と、我々自身の理論活動の蓄積による現実認識の変化にともなって、『方向』の示す認識と、その時点毎の我々のそれとの乖離が徐々に広がってきた。そのため、我々の政治組織活動の具体的なあれこれが必ずしも『方向』に忠実に行われてきた訳ではなかった。現実的な指針についてはその都度ごとの総会決議でこの乖離を補ってきた。『第5回総会報告』(88年)、『第7回総会報告』(91年)がこれに相当する。だがもはや部分的な手直しや、追加では我々の結集軸を示す文書としての『方向』と、我々の現実認識との乖離は埋めがたい段階に到達している。マルクス主義革命理論の根本からの見直しと再建の作業に直ちに着手しなければならない。

今日に至るまで、たとえ建前のうえであれ『方向』の基本骨格が我々の組織的共通認識として維持されていたのは、それが、とりわけその「原則」に相当する部分が、もともと第3インター・マルクス主義の文脈の下でのマルクス主義革命理論の原理的エッセンスを復権することをめざして構成されていたことによるものであった。従ってまたその内容と構成が、旧赫旗派結成に至る第2次ブント総括運動の中のML主義原理復権派(ないしは原理回帰派)としての性格をもつものであったのも当然の事柄であった。それはまた新左翼(ないしはブントのレーニン主義)の伝統的な原点を確認するという事でもあった。だからその全面的な改定の作業に着手するという事は、マルクス主義革命理論の原理的な解体と

再構築に踏み込むということの意味しているし、同時に新左翼(ないしはブントのレーニン主義)の、その先にあるものをめざすということでもある。

ここに至るまでには、「理論立党路線」という言葉に示された、我々の理論活動の積み重ねの経過があった。それは『第5回総会報告』における「『新しい社会運動』を積極的に評価し、かつこれと連動した欧米でのネオ・マルクス主義と称せられるマルクス主義の再構築の作業に注目し、摂取しつつ、新たな政治主体の形成へと向かうこと」、『第7回総会報告』での「東欧・ソ連での社会主義体制の崩壊、日本における新旧左翼の政治的後退という事態を、第3インター・マルクス主義の失効として確認し、ネオ・マルクス主義的政治潮流の形成、変革の理論の構築をめざす」などに示されている。

とりわけ第7回総会は、第3インター・マルクス主義(ボルシェヴィズム、マルクス・レーニン主義)の失効とその総括の課題を以下のように提起した。

- a. 国家至上主義(プロ独論、過渡期論)
- b. 階級還元主義(本質主義)
- c. 党至上主義(党・階級問題についての一元論的理解)
- d. 全般的危機論(資本主義自動崩壊論、戦略論、資本主義観)

他方、『方向』はおおよそ以下のような構成と内容で書かれている。(内容項目については通し番号を付けた。)

1. 共産主義運動と党
  - ① 唯物史観と階級闘争
  - ② 資本主義批判
  - ③ 共産主義論
  - ④ 党建設
2. 情勢と基本的な政治路線
  - ⑤ 過渡期世界と現代帝国主義
  - ⑥ 現代世界の基本構造
  - ⑦ 戦後日本の政治的基本構造
3. 当面するわれわれの方向
  - ⑧ 方針と任務

いま我々が検討しようとしているのはここである

ところの1. 2. であり、とりわけ1. の項目の内容である。『第7回総会報告』が提起した理論的諸課題は『方向』の枠組と内容の範囲でも解決できない訳ではない。現に東欧・ソ連国家社会主義の崩壊後の状況の中で多くの新左翼党派や学者、理論家はその種のサンプルを提供してくれている。だが、それらに少しも魅力を感じないのは何故か？それはそうした言説が総じて、端的にいえば我々が思い描いていたところのマルクス主義的革命観が否定されていることについて目をつぶっていることにある。社会民主主義や、市民主義のりかえた人々についてはとりえず考察の範囲ではない。もともとその人々と共感しあうものは余りなかったのだから。ソ連、東欧が真の社会主義ではなかったといった種類の言説もまあいい。そこから社会主義、共産主義の実現はいかにあるべきか、いかにあってはならないかというような議論も出て来るだろうし、それは悪いことではない。だが、問題なのは従来維持してきたマルクス主義的革命観の諸価値と、国家社会主義の崩壊過程で出てきた社会的政治的諸価値の良質の部分との整合性や、節合の問題が成功していないだけでなく、ほとんど意識化されていないことにある。それは「新しい社会運動」との関係においてもそうだ。その意味ではこの数年の我々の理論的実践的経験はマルクス主義的革命観が、歴史的にも現実的にも否定されることを目の当りにする過程であった。例えば次のような評価をくぐっていかなければマルクス主義はその現実性を認められないと我々は考えている。「危機の瞬間に社会の全体性を見通して、認識と行動が、理論と実践が一致するプロレタリアートの爆発的立ち上がりとして構想したような革命、それによって物象化の鎖が一気に粉砕されるような革命であるならば、決してメタファーではない。」「だが、革命なる用語はもうだいぶ前から、おそらくは20年代終わりから、30年代初頭のホルクハイマーたちの権威主義研究以降は、そして社会の再生産構造の複雑化が歴然としはじめたあの時代以降は、メタファー以上のものではないであろう。」（『情況』90年7月号三島憲一『“革命”メタファーからの訣別』）我々の考えではここでプーランザスは苦しい沈黙をせざるをえなかったのだし、その問題意識を引き継ぎながらクラウ／ムフへの理論的ジャンプ

を試みなければならない理由が生じる。これは我々の手に余る仕事だが、自からの力量の及ぶ限りでこれに挑戦しよう。

## (2) 今日の政治思想状況と我々の立場

マルクス主義的革命観の内実は、共産主義（その理念と現実的根拠としての、ユートピア思想とコミュニティ）と階級闘争（その主体としてのプロレタリアート）とを重ね合わせることで成り立っている。主観的解釈を承知で言えば近代世界に対する直接的な大衆反乱が理念として凝縮して形成されたところに、マルクス主義革命理論の独自性と、魅力がある。そしてこうした見方そのものが今追い詰められている。だが、これは世界経済システムと（その下での中枢一周縁構造）および、市民社会—国民国家の政治的ユニットの成立をメルクマルとする、近代世界の確立の時期に生まれた徹底した近代批判の思想のひとつであり、だから我々はこれを容易に清算することはできないし、その今日的有効性をも認めている。

マルクス自身の思想的なないしは学的な蓄積は、一方において共産主義思想は歴史的（通時的）批判として行われ、唯物史観として知られるようになった。他方、階級闘争観は社会的（共時的）批判理論として『資本論』に集約される資本主義批判の学説となった。この間の事情については我々にとっては広松渉の一連の著作が親しみ深く教えてくれている。この点について比較的最近の著作である、『今こそマルクスを読み返す』に沿ってみたい。

まず「人間存在を…関係主義的な相で観」（p.36）ずる、新しい哲学的地平が拓かれ、ここから「学理的・反省的な見地から省察すれば（人と人との）『関係』であるところの事が、当事者の直接的な意識にとっては、『物象』の相で現出しており、この意味において、物象的な姿態に『化して』いる」（p.83）という現象の解明が可能となる。このいわゆる『物象化論』を介して、従来の「正統派」マルクス主義の教義体系に対する全面的な更新が行われた。

唯物史観においては経済決定論、生産力理論、単線の発展史観が退けられ、「唯物史観によって階級というものを特定の生産関係の編制に見合うものと

して規定し、そして、下部構造および上部構造における経済的・政治的・文化的な全戦線にわたる階級的対立の動態的均衡と、その遷移のメカニズムを、経済的土台たる生産諸関係に定位しつつ、説明する途を拓いた」（P.71）とする。そしてさらに「後年のマルクス・エンゲルスは、原始無階級社会や、未来の無階級社会をも視野に入れて歴史を観じているのですから、彼らの史観はいわゆる階級闘争史観ではない、と言ったほうが精確かと思えます」（P.71）とされている。

資本主義批判に相当する内容については労働力商品化を基礎とする、「『賃金奴隷制』（つまり、労働力商品の等価交換という“自由”“対等”な経済的・法的関係に媒介された“奴隷制”）」（P.141）の告発が行われる。「『資本論』でマルクスの言いたかったことは、いわゆる近代市民主義のイデオロギッシュな欺瞞性の暴露、とりわけ、自由で対等とされる労資関係が一種独特の“奴隷制”（「賃金奴隷制」であることの別袂、資本制生産様式のこの実態の批判にほかなりません。」（P.141）資本—賃労働関係が商品交換の外披に隠蔽された支配従属関係であることが示される。

では階級闘争と、革命はどこにいったのか？ この本では、その後で『ゴータ綱領批判』などに基づく、過渡期論、共産主義社会論が展開されているが、階級闘争論（P.165・166）、革命論（P.264～267）についてはささやかに触れられているだけである。ここでこの本からは離れよう。後は我々自身の問題だ。

共産主義思想の問題については『歴史としての社会主義』（和田春樹）を素材としよう。まず『党宣言』と『ド・イデ』が取り上げられる。「マルクスのユートピアは、バブーフの農業的ユートピアとサン＝シモンの産業的、社会組織的ユートピアをつきまぜたものであるように見える。しかも、サン＝シモンが「新しいキリスト教」といったものがなければならぬと考えていったような掘り下げた人間観がない。とすれば、その分だけバブーフ的強制論に傾かざるをえないのである。」（P.48・49）次に『ゴータ綱領批判』が取り上げられる。「『各人にはその必要に応じて』というユートピアは、欲望のコントロールという問題と結びついている。あらゆる

ユートピア思想家はこの問題に悩んできた。初期社会主義者がキリスト教に回帰する最大の理由はここにもあった。しかし、宗教を拒絶するマルクスにとって、必要に応じての分配を保証するものは基本的に生産力の増大だけということになる。」（P.51）総じて「貧弱なユートピア」という評価があたえられている。だがこれでは「社会主義ユートピアについて語る事が貧しかったことは、マルクス主義が現実改革の急進思想、近代化革命の急進思想として機能する可能性を与えたのである」（P.52）ということの説明にはなっていない。「対決的な政治的急進主義と世界史的使命観によって人々を困難な闘争に鼓舞する力」（P.52）はどこから生まれたのか？「マルクス主義の強みは存在する資本主義社会、近代市民社会の鋭い分析批判にあり」（P.51・52）というのでは今一つ納得できない。理性と啓蒙、そしてキリスト教的倫理批判を、近代ヨーロッパの大衆反乱の生なましい息吹と共に政治変革の理論として提示したことが重要なのではないか。この点を見落としてしまっただけはある種の後知恵の類いになってしまうのではないか。

「ユートピアを完全に実現することの危険性はすでに明白である。」としながらも、逆ユートピアを生み出した「平等」に代えて「多様性」、「多様な生き方」、「共生」を「新しいタイプのユートピア」（P.220）として提起するのはやや安易ではないか。そこには理性に対する、オプチミズムがありそれはそれで否定する必要もないが、ユートピア思想の意義を掬い取る事にはならない。「（ベンヤミン、アドルノ、ハーバーマス、フーコー、ドゥルーズの仕事）、これらはもはや文学的夢想でもあの世での救済でもなく、ユートピアの『今・ここ』での現実化を求めるラディカルな批判運動である。」（今村仁司『現代思想を読む事典』P.608）自由にせよ、平等にせよ、その理念的形象化を現実批判と切り離して扱うところから、イデオロギーの物象化が起り、理性による抑圧に転化して行ったというふうの問題を立てるべきではないか。

しかし兵営共産主義、虐殺共産主義の問題は見逃すことはできないのも事実だ。その根拠には暴力や、破壊のナイーブな肯定と、大衆反乱のさなかに生まれる、祝祭的な空間における非日常的な共同性

の延長上に共産主義社会が登場するといった類いの、これまた素朴なオプチズムがあったのではないか。それに加えて国家権力を掌握し、共産主義実現のための政策を実行することが、直接的に社会革命のテコになるという政治に対する過大評価があったのではないか。政治がなし得ることは極めて限定されているということについての認識こそが、ソ連・東欧国家社会主義の破産の示した教訓ではないか。(宗教批判と、救済思想についてはもう少し考えたい。)

だが確かに反乱行動の中での共生感や自己実現の感覚は否定できない。それが一時的であり、条件的、部分的なものである事についての認識が重要なのではないか。他方でユートピア思想のもつ現実的根拠についても検討される必要がある。何らかの現実的契機なしにある思想が成立する筈がないし、共産主義的ユートピア思想はある意味では、人間にとって極めてなじみ深い思想でもあるからだ。

### (3) 革命と共産主義の理念の再生は可能か?

#### ① 革命についての古典的理解

広義には社会革命を指し、古い生産関係から新しい生産関係への変革と、それに伴う上部構造総体の変革がそのおおよその内容である。狭義には社会革命の集約的表現としての政治革命を指し、一つの階級から、新しい他の一つの階級への(今日の資本主義社会においては資本家階級から、労働者階級への)国家権力の移行を意味している。

レーニンとロシア革命の実現以降、とりわけ第3インター・マルクス主義の理論と実践において、この労働者階級の政治革命についての考え方は、プロレタリア階級独裁論と堅く結び付けられた。国家権力は階級支配の道具であり、その本質はある階級の他の階級に対する独裁であるという国家論の認識を前提として、プロレタリア階級独裁の理論は、①社会の崩壊によって必要とされるに至る革命的独裁として(ソヴェト権力に対する資本家階級の反抗の鎮圧を含む)、②他の諸階級に対するプロレタリア階級による政治指導として、③社会主義的変革を実現するための政治的テコとして、というようにおおよそ3つの意味内容をもって使われた。またこのことの理論的承認が(階級闘争を承認するだけでなく、それをプロレタリア階級独裁の承認にまで押し広げ

る人だけがマルクス主義者であるというように)、第2インターと第3インターとの政治的分水嶺であるとされた。

我々が第3インター・マルクス主義の総括課題の中で取り上げたうちの2つの命題がここにある。

#### ② 古典的革命観の崩壊過程

この観点を、我々は受け継いできた。だがこの命題の一義的な明瞭性は徐々に崩れてきた。最初のきっかけは、毛沢東思想、とりわけその社会主義継続革命論の学習から生まれた。これはとりわけ社会帝国主義論に示されるように、スターリン主義批判ないしはソ連社会批判を、階級理論の立場で理解し易く説明するためには、大変都合の良い理論であった。また社会主義建設の政治実践とその理論としての具体的説得力があり、従来の新左翼の反スタ・マルクス主義のレベルに比して、はるかに実践的理論としての役立つものと感じられた。だがこれは同時に社会主義的変革の課題を永続的なものにしてしまうために、逆に国家権力の掌握の意義を、論理上不明確にしてしまう可能性をもつものであった。少なくとも、従来考えられてきたプロレタリア独裁権力の樹立としての社会主義革命の位置を相対化する働きをした。

次に、レーニンの戦術思想と第3インターの総括がきっかけとなった。ここでは結論的にはグラムシのいうところの「機動戦から陣地戦」の問題につき当たることになった。この問題は人民戦争路線をも含めて、革命を実行するにあたっての、当該社会と国家についての理論的検討、とりわけ国家論の検討を、我々の政治路線、戦術決定の重要な基礎として扱う必要のあることを確認させた。ここではプーランザスが理論的検討の対象となった。その結果、国家=関係説、権威主義的国家規定などを摂取した。また「正規の攻囲」戦術の誤りを総括し、当面の迂回路として「地域政治闘争戦術」を採用することとした。ここでの主要な問題意識は、主客の条件からして現状では本来の意味での全国政治闘争ないしは全人民的政治闘争は存在していないこと、従ってその条件を作ることが先決課題であること。そのさいに「新しい社会運動」を基盤とした政治活動の展望を形成することが重要と考えた。

だが今度は、「新しい社会運動」の内容と、マル

クス主義的理論装置との整合性が問題になる。残念ながらプーランザスはこの手前で、様々な問題意識と理論的実践的苦闘の末に、死んでしまった。そこでラクラウ/ムフのポスト・マルクス主義が提示された。

同時にソ連・東欧国家社会主義の消滅、ソ連共産党の崩壊が、我々に新しい課題を突き付けた。それは煎じつめれば(現在我々の知り得る限りでは)、国家権力を政治的テコとして行った社会的変革が、人民自身によって否定されただけでなく、少なくとも現在に至るまで人民の意識と思想の変革にとって積極的な役割を果たしたという証拠を見いだすことが出来ないということにある。これはスターリン主義か否かというレベルの問題をこえて、我々をも含めた第3インター・マルクス主義の立場に立つ、理論と実践の総体についての総括を要求している事態であるように思う。マルクス主義のなにを清算し、何を残すのか、端的に言えばこれが問われている。

革命論の領域で言えば、国家権力の掌握を、社会変革の手段の総てとする発想の清算が、提案の趣旨である。

#### ③ どこに革命の根拠をおくか

まずどのような革命が想定されるかについて検討する。現実的には人民戦線の時代以降、理論的にはグラムシとプーランザス以降、革命が一夜明ければすべてを新しくするという幻想は打ち砕かれた。ではどのような革命が想定されるのか?

まず古典的な革命観に沿って考えた場合にはどうか。今日の社会が、体制安定装置と危機管理を幾重にも組み込んで編成されていることによって推測されるように、古典的な意味での、政治社会秩序の解体が生じる可能性は今の所予測の範囲外であろう。だがそれが必ずしも革命的危機の可能性を除外することにはならない。ソ連の消滅はそのことを逆説的に示唆しているように思われる。その社会の存続の危機をもたらすに至ると考えられる停滞が、当該社会の編成原理の反対理念の導入を余儀ないものとし、それが政治的制動を突き破って社会変革に至ったのが、ペレストロイカの全過程であった。これが資本主義社会にあっても、「成長の限界」に突き当たり、そのもたらす停滞の中で類似した事態をもたらさないかどうかについては予測の範囲ではないがその可

能性まで否定することはできない。その際に字義どおりの革命現象が現れる可能性についても否定できない。だがその様相はエコロジーの観点について含んで考えれば極めて凄惨な様相を呈するように思われる。

より可能的には、マイクロ領域における革命現象である。グラムシとプーランザスの理論的帰結が示するのはこの可能性である。それは孤立した、地方的なコミュニケーション権力の樹立から、近代法によっては検出不可能なマイクロの社会的権力関係の転覆までをも含んでいる。これらの事態が革命でないとはいきれない。逆に言えば無数の社会的な対抗的権力の形成とその蓄積は社会的権力関係の総体の転倒の条件を形成する可能性をもつ。我々の革命観はこうした領域を含まずには現実的理念として生き延びる事はできない。それはある意味では散文的な生活の延長上の出来事ではある。だが特権的な祝祭の時間と空間のみに革命が費やされるとすればそれはおよそ人民の生活日常とは掛け離れたものでしかない。だが微細に見るとき、生活日常でさえも絶え間無い飛躍と断絶を孕んでいるのではないか。その社会的歴史的複合と累積として革命を見ることができないならば、人間の歴史は生物学的に決定された範囲における、ハレとケとの繰り返しに過ぎない。〈政治的なもの〉を歴史における特権的決定因と見る観念の転倒を正さなければならない。百年千年のサイクルで変わるもののあることを信ずることが出来ないならば、革命思想はそのラジカルな本義における根拠を失う。そのうえで社会的諸関係に内在する権力関係を〈政治的なもの〉の政治として扱い、これを変革することが我々の革命である。

したがって具体的にはマイクロ領域における権力関係の転倒とそれを基礎に形成される社会的共同性を根拠として、革命と共産主義の理念の再生を提起することがこの提案の趣旨である。

### (4) 『方向』の廃棄と新たな綱領的文書の作成について

①『方向』がその歴史的役割を終え、現在の我々の活動にそぐわないものになっていることを確認して、これを廃棄する。

②これにかわって、現在の我々の共通認識を示す文

書を作成する作業に着手する。これについての組織内外の意見を求め、討論と研究、そしてこれに基づく実践的経験を集約して、次回総会で採択する。

③新たな綱領的文書の作成について、討論、研究、意見集約などの作業は運営委員会がこれを行う。

※以下掲載するのは、第8回総会で確認されたI号議案に関連して提出された、綱領的文書を獲得するための草案と意見である。

## テ ェ 1 9 9 3

### A. 共産主義・党・革命

#### (I. 共産主義運動)

##### 1. 共産主義運動 (ユートピア思想と現実的コミュニティ)

共産主義は現実批判の精神と理念であり、その〈いま・ここ〉における具体化を求める実践と運動である。

「共産主義とは個人的かつ集団的な特異／固有性を解放する試みである。」(『自由の新たな空間』F. ガタリ、T. ネグリ)

「われわれは、現状を止揚する現実の運動を共産主義と名づける。」「共産主義がこれまでのすべての運動と区別される点は、それがこれまでのすべての生産と交通の諸関係の基礎をくつがえし、はじめて自覚的に、すべての自然成長の諸前提を、これまでの人間たちの手になるものとみ、それらの自然成長性をはぎとって、結合した諸個人の力に服せしめることにある。」(『ド・イデ』)

##### 2. 唯物史観 (資本主義社会の歴史性)

「唯物史観によって階級というものを特定の生産関係の編制に見合うものとして規定し、そして、下部構造および上部構造における経済的・政治的・文化的な全戦線にわたる階級対立の動態的均衡と、その遷移のメカニズムを、経済的土台たる生産諸関係に定位しつつ、説明する途」(『今こそマルクスを読み返す』広松渉)が開かれた。

従って唯物史観は、資本主義社会の歴史的な性格を明らかにするが、共産主義社会への歴史的移行の必然性を示すものではない。また共産主義社会そのものは現実批判としての共産主義の理想的形象に他ならず、これを実在的な社会構成体として論じることが出来るだけ避けたいほうが良い。

##### 3. 資本主義批判

資本主義社会は、商品生産と商品交換の社会的普遍化と、生産手段から切り離された直接的生産者から労働力商品を持つ賃労働者が創出されることを条件として成立する。生産手段を所有する資本家は、労働者を雇い商品生産を行うことを通じて、剰余価値の搾取を追求する。

この社会では人と人との『『関係』であるところの事が、当事者の直接的な意識にとっては、『物象』の相で現出しており、この意味において、物象的な姿態に『化して』いる」(同上、広松渉)現象がかってなく一般化して現れる。

労働力商品の等価交換を内容とする自由・対等なはずの〈賃労働-資本〉関係が、商品交換の経済的・法律的外披に隠蔽された賃金奴隷制であることは、その端的な証左である。

機械制大工業の出現と発達、資本の集中・集積と、他方で労働者の量的増大、反抗の拡大をよびおこし、社会的生産を計画的に組織する前提をつくりだした。しかし、この下での「資本による労働の実質的包摂」の進行は、精神労働と肉体労働の分業の固定化、位階制的分業システムの高度化、階層制的社会秩序の複雑化、等をもたらした。

だがこうした資本主義社会の仕組みの解明に基づく資本主義批判が、共産主義革命の必然性を示すものではない。

#### (II. 階級と変革主体)

##### 4. 資本主義社会における階級区分 (経済的区分に限定する。レーニン『偉大な創意』。プロレタリアートの歴史的任務からの解放。)

「階級と呼ばれるのは歴史的に規定された社会的生産の体制のなかで占めるその地位が、生産手段にたいするその関係(その大部分は法律によって確認

され成文化されている)が、社会的労働組織のなかでの役割が、従って、彼らが自由にしうる社会的富の分け前をうけとる方法と分け前の大きさが、他とちがう人びとの大きな集団である。階級とは、一定の社会経済制度のなかで占めるその地位がちがうことによって、そのうちの一方が他方の労働をわがものとする事ができるような、人間の集団を言うのである。」(『偉大な創意』レーニン)

ある社会の生産関係において、その実態的な役割の相違が形成する人間の集団が階級であり、従ってそれは関係的な概念である。

今日の資本主義社会では、生産手段を所有し、社会的富を集中するブルジョアジーと、生産手段をもたないプロレタリアートとが主要な階級をなしている。

##### 5. 社会変革の主体 (マルクス階級形成論の限界。共産主義的ヘゲモニー主体の形成。)

賃金奴隷制と、私有財産制の批判は、直ちにプロレタリアートの社会変革の主体としての地位を確定することにはならない。階級複合的で、継起的な共産主義運動をになう主体的ヘゲモニーの形成が求められる。

##### 6. 党

社会変革のためには、政治変革が避けることはできないし、その実行のために政党が必要なことは、もはや自明の事柄になった。

だが、今日の労働者政党あるいは社会党・共産党は、国民国家の政治統合に対応する国民政党として成長をとげ、その制度に吸収されることによって、その歴史変革的な役割を終えている。それはこの種の政党が、階級政党であれ、革命党であれ、その編成原理に、〈市民社会-国民国家〉の政治的ユニットが組み込まれているからである。

これに抗する例は、近代的国民政党をモデルとしながら、イデオロギーと政治の技術性を内容として、国家権力の掌握を意識的に追求した政治結社の伝統を残して形成された、レーニンの党と、世界党を直接的に実現することをめざした初期コミンテルンだけであろう。だがいずれも程なく、国民政党に回帰した。

我々がめざすのはこうした国民政党のタイプではない。また特定の社会集団の政治代行システムでも、

国民国家に集約される合意調達機構でもない。

それはこの社会の変革の要素をそれ自身の社会的自律性のうちに孕んだコミュニティを基盤として成長するリゾームないしセミ・ラティスのタイプの組織であると同時に、政治の闘争原理に基づく戦闘組織としての要素をもつ、二重論理によって構成される。

#### (III. 社会変革のヴィジョンと政治的プログラム)

##### 7. 政治変動と革命独裁

社会革命を実現するための政治革命の必然性ともいうべきものが証明されたことはない。だが、ある社会の秩序の崩壊に伴う大規模な政治変動としての革命はこれまでもあったし、今後もあるだろう。この政治革命が、何らかの階級闘争を反映することも疑いないし、広範な人民に政治的経験を与えてくれることも事実だ。

社会的破局に際して一時的、非常的、過渡的政治手段として革命独裁が求められることはある。またこの革命独裁はいかなる法律の裏付けをも必要としない無制限の権力の行使だが、立法的権限をもたない。

##### 8. 永続革命とヘゲモニー戦による主体形成

政治革命と、政治変動の時期の下ではマルクスの永続革命の論理に従い、また日常の平坦な繰り返しにあってはグラムシの陣地戦の論理に従い、それぞれの条件に応じた共産主義運動の実現をめざす、ヘゲモニーとその主体の形成をおこなう。

##### 9. 革命綱領の無効性

従ってこうした革命観にあっては、国家権力の掌握を条件として実行される社会変革のプランを提示した革命綱領はもはや無効である。社会革命の実現はその主体とヘゲモニーの形成の実態基盤の範囲でしか可能ではない。その形成と強化を促すその都度の戦術と政策については検討されなければならないが、国家権力と制度の媒介を経由することについての評価もあらかじめ検討の対象とならなければならないし、その場合は、事実上、党の政策であるよりは、ソヴェト・コミューン、統一戦線、政治ブロックなど権力・利益の分配システムの形成を前提とし、その共通項を対象とするものとなるだろう。

## B. 過渡期世界と現代帝国主義

### (IV. 現代世界の基本構造)

10. 近代世界（世界システム、世界経済・〈中枢一周縁〉構造の成立、〈市民社会—国民国家〉の政治的ユニット）

近代世界は資本主義的生産様式の時代である。その社会的実態をなす資本主義的社会構成体は、世界システムとしての〈中枢一周縁〉構造と、政治的な統合単位としての「国民国家」とで編成されている。またこの編成原理を対自然の相で見るとき、基本的に産業主義ないし経済成長主義としてみる事ができる。

11. 過渡期世界（帝国主義段階への移行による過渡期世界規定。近代世界からの世界史的転換）

われわれは帝国主義段階への突入と共に始まる資本主義から共産主義へと至る世界史的社会構成体移行＝構造変動のプロセス総体を過渡期世界というタームで呼ぶ。

12. 現代帝国主義（長期波動論）

この資本主義の時代は、コンドラチェフの長波理論によれば、約50年周期で繰り返される景気の循環によって、資本の主要形態の交替に伴う各段階に小区分することができる。今日までの歴史では、重商主義（商人資本）—自由主義（産業資本）—帝国主義（金融資本）—覇権帝国主義（国家独占資本）の各段階が継起しており、現在73年前後をメルクマールとして多国籍企業資本を主要形態とする新たな移行期にある。

またこれに対応して国民国家における政治的統合の性格の変化が生じる。絶対主義（社団国家）—自由主義（名望家国家）—帝国主義（国民国家）—介入主義（福祉国家）の各の国家形態が、前述の各段階に対応する。現在の移行期においては、権威主義的国家体制—国家コーポラティズムの形成が行われている。

### (V. 現代の反システム運動)

13. 国家社会主義とその破産

国家社会主義諸国はごく短期間の時期を除いて、

基本的に資本主義的世界体制の枠組に基本的には包摂されてきた。

ソ連の消滅とソ連共産党の崩壊は、国家社会主義の破産をまざまざと示した。国家社会主義は生産手段の私的所有の廃止と、計画経済の実現にもかかわらず、共産主義社会の実現の展望を一向に見いだせず、逆に資本主義と商品経済の要素を拡大し、人民に対する耐え難い政治的経済的抑圧を強める。この崩壊は少しも悲しむべきことではないがその歴史的総括は、我々にとって他人事でない反省を促している。

14. 主体の危機（第3インター・マルクス主義の失効）

我々はこの課題を第3インター・マルクス主義の失効とその総括として自らの課題として来た。以下の4点がそれである。

- 国家至上主義（プロ独論、過渡期論）
- 階級還元主義（本質主義）
- 党至上主義（党・階級問題についての一元論的理解）
- 全般的危機論（資本主義自動崩壊論、戦略論、資本主義観）

15. 変革主体の再生の条件と展望（人民闘争の世界性、同時代性。主体の複数性。）

社会変革の特権的主体としてのプロレタリアートという規定をとりあえず放棄する。そのうえでも現代世界の多様な人民闘争は、その世界性と、同時代性によって我々に共感と参加を呼び掛けてくる。我々は社会変革の主体の複数性を承認し、それを現実的前提として変革の展望を再建する。またそうした認識を可能にするマルクス主義理論の発展をめざす。

### (VI. 日本の近代社会の成立とその変革の展望)

16. 日本資本主義の基本構造

日本資本主義の特徴は近代化と、資本主義化の受容の在り方に根拠をもつ、前資本主義的経済制度の諸要素が、資本主義的生産関係の細部の至るところにまで、分解され再結合されている所にある。前近代的要素が構造として分離されるのではなく全国民に行き渡った、相互監視の網の目によって資本主義的生産関係の枠組の中で再生産されている。ここに日本資本主義の特質と、強さがある。

17. 日本的〈市民社会—政治国家〉構造のアジア的特殊性

今日の天皇制が特徴的に示す日本社会の統合様式は、これもまた近代市民社会とその国民国家的政治統合の在り方の細部にはりついた、アジア的王権の要素によってもたらされている。他方でそれは政治的不決定のシステムを定着させてきた。

18. 日本における社会変革の条件と課題

生活そのものの中から政治的自己決定の経験を重ね、これを蓄積することを通じて、社会変革の主体を形成する。

われわれは第2次ブントの系譜に位置している。だが我々が直面しているのは従来の左翼運動の理論と経験の通用しない事態であり、従って我々に求め

られているのは新左翼運動そのものの転質であり、この日本社会の現実と、現代世界において実効性をもつ左翼の形成の課題である。

## C. 当面の情勢と課題

19. 世界情勢（多極変動局面、経済の縮小圧力の強まり、南北対立、民族矛盾の激化、国連による矛盾の隠蔽工作）

20. 国内情勢（バブル崩壊、本格的な不況局面への突入、戦後政治の枠組の見直し、安保からPKO、政治再編）

21. 我々の立場と当面の政治路線（地域・職場からの政治闘争と新しい政治の形成）

## 「共産主義」の解体が問われている

ついでに共産同からの訣別も

by 大村章彦

ソ連、東欧からアジア、アフリカに至る現存社会主義の総破産、日本での左翼の崩壊をどのようにとらえるのかということが真剣に問われ、いわゆるマルクス・レーニン主義からの訣別に留まらず、われわれがすべての前提としてきた共産主義自体の問いなおし、さらにブント＝新左翼そのものの根底的な総括と清算、新たな立脚点の構築が課題となっている。このことは必然的に「共産主義者同盟」というわれわれの集団の名称の変更をも含むものである。

80年代後半から現在にかけて東欧、ソ連、アフリカの社会主義体制が相次いで瓦解し、アジア（中国、北朝鮮、ベトナム、カンボジア）やキューバの社会主義体制も行き詰まりが露呈している。スターリン主義、社会帝国主義として規定してきたソ連のみならず、それを越えるものとして遊撃派以来われわれが評価してきたアジア、アフリカでの社会主義体制の崩壊、そしてさらにこれらの社会主義が相当な部分で、ソ連の体制と類似していたという事実はきわめて深刻な問題を提起している。少なくともブントは反スタ諸派とは異なり、アジア・アフリカでの共産主義者の苦闘、社会主義建設を最大限評価し、

これに連帯してきた。この立場は正当なものであったと思う。しかしそうであるが故に問題は深刻だ。共産主義者が政権を取った国は、例外なくソ連型の権威主義的な独裁国家に収斂され、人々が二度とごめんだと言うようになってしまった。その根拠が問われている。

共産主義運動の起点がフランス革命にあり、その急進左派—絶対的平等主義の運動として始まったことはほぼ事実であろう。フランス革命は自由・平等・博愛というスローガンをかかげていたが、自由が実は弱肉強食の正当化へと結びつき、平等と衝突したとき、絶対平等主義＝共産主義派の存立根拠が成立した。バブーフや後のサン＝シモンに代表されるように、この絶対的平等主義の運動は、その始源において「絶対者のもとでの平等」をめざす運動であった。自由と平等の衝突、絶対的平等主義が「絶対者のもとでの平等」になってしまうという問題はきわめて根源的な問題であり、その後の社会主義国家の、また共産主義党派の行く末を暗示していたといえる。

旧来のマルクス主義の果たしてきた役割は、簡単に言ってしまうと、この絶対者の絶対化を「空想的

社会主義者」よりも科学的=宗教的に強固に理論づけたことにある。つまり資本主義の「科学的分析」の結果としての、〈生産-プロレタリアート-党〉の三段論法がそれである。

また議案I、さらにテーゼ1993(草案)では、従来のマルクス・レーニン主義的な共産主義観、革命観を否定し、それに替わるものとして民衆のユートピアへの指向が共産主義の根拠づけとして提起されている。小さなコミュニティーを指向する運動や、非日常的な空間を指向する運動が変革の契機をなすことは事実だとしても、しかしその運動が他者の排除や暴力への指向と裏腹な関係にあることが多いのも事実だろう。いわゆる第三項の排除によって集団が形成されるケースは多い。

ソ連のスターリン体制の成立過程や中国の文化大革命の過程を見ると、マルクス・レーニン主義と、第三項排除的なものを濃厚に持った民衆のユートピアへの指向が「絶対者のもとでの平等」として合体した不幸な歴史的結末であったように思える。

したがって、1) 絶対者の絶対化を理論づけてきた旧来のマルクス主義の解体 2) これを受け入れていった民衆のありようの検討 3) 現存した社会主義体制での経験をどのように把握し、総括していくのかの三点が問われている。これらについて、完全な結論がでないにしても、何らかの方向性がでな

い限り、共産主義ということ了他者に訴えて行くことはできないのではないかと思う。

特に1)の点については、議案Iでも述べられているように、ネオ・マルクス主義からポスト・マルクス主義への断絶と転換に照応する。今、課題となっているのは、センター的なもの、何らかの普遍性の実体化を指向する試みの一切の解体、序列、位階制的なものの否定であり、複数性の承認とこれらの節合への模索にほかならない。この観点から旧来のマルクス主義を解体する作業は、特に重要である。

以上のことから、当面私は共産主義ということ積極的に人々に訴えていく根拠を持たない以上、集団の名が共産主義者同盟というものもおかしな話であり、組織名の変更を提案する次第である。共産主義の崩壊という事態は、フランス革命以降の近代が陥った一つの袋小路であったのかもしれない。「自由と平等」を超える新たなパラダイムが要求されている。構造主義以降のさまざまな試み、ネオ・マルクス主義からポスト・マルクス主義、ラクハウ/ムフの根源的民主主義の提起もこの模索の一つといえよう。スターリン主義と共産主義、そして新左翼、これらがともに権威主義として共通の基盤に立っていたことは明白であり、こうした権威主義的な指向を解体することは新たな出発の前提である。このことを表明するものとしても組織名は変更すべきである。

## 第8回総会 II 二号議案「規約」改定について

### (1) 組織活動についての総括とその観点

組織のありかたそのものが問われてきたことは確かなことだ。指導委員会から運営委員会への改組、規約の凍結なども結果的に見れば、言わばその再検討、次の一步のための猶予期間に外ならなかった。しかしその再検討のための努力が後回しになってしまった。組織論は革命論の集約的表現であり、革命論の総体としての再検討の作業なしに答えることは出来ないという意味で、これは事の性質上やむを得ないという側面もあるが、論議を促すための提起を行わない結果、党内に不安や不満を蓄積させて行ったことについては申し訳無いと思っている。組織論の検討に直截に踏み込むことが必要である。

現状の組織のありかたや、いま提案している規約の改定について不安や、疑問、ある種の「居心地の悪さ」を大方のメンバーが感じていると思う。それは確かに我々の組織が「うまくいっていない」証拠だと考えられる。だが、だからといって従来我々が考えて来たような、レーニン主義的な組織思想が問題を解決してくれる訳ではないと思う。レーニン自らがKI組織テーゼの採択に際して述べたように「正しいし、よくできているが、しかし…」というような状況に我々はあり続けてきたのではないか。この問題は組織論だけを個別に扱うことによっては解決することは出来ない。I号議案で述べたような意味での、革命観の転換が必要である。

組織論を考えるうえでの最も重要な観点はその組織を構成する原理であり、それは抽象的な概念やイデオロギーであるというよりは、その組織が目的とする内容と組織活動とが適合的であるかいなかという点にあると考えてきた。それは当面の政治活動においても、またその組織が究極に目的とする社会変革の内容についてもそうである。街頭政治闘争の戦闘的展開を目指したときも、大衆闘争の軍事的発展を目指したときも、職場・地域における階級的労働運動の形成を目指したときも、組織のありかたの問題は、当面の活動と究極目標との適合性のいかんを巡って現れた。つまり、日々の活動の中でそれが共

産主義運動の実現として実感出来るかいなか問題の総てである。今日の我々の到達点に即して言えば、政治・社会批判の深さが権力関係の転倒と、社会的共同性の形成に結び付くものとして実感されるものであるのかどうか、組織の在り方とその原理との基準になる。

### (2) 長崎理論とレーニン主義

(3) 指導・〈教える〉ということ。政治的コミュニケーションのありかたについて。指導責任。

〈党-大衆〉構造、指導-被指導関係、〈教える〉ということについて。政治的コミュニケーションのありかた。

「指導責任」について。

ウェーバーの心情倫理と責任倫理。(「無責任性を伴った心情倫理と、無心情性を伴った責任倫理」)「心情倫理と責任倫理とは、絶対的な対立ではなく、むしろ相互に補うものであり、これが一つになってはじめて、『政治への職業』をもつことができる真正の人間を完成する」。

政治における結果責任論。「一個の成熟した人間が、結果に対するこの責任を現実に、全心全霊をもって共感し、責任倫理的に行動しつつ、ある一点において『余はこのほかのことをなしえない、余はここに立つ』というならば、それは測るべからざる感動を与えるものです。」

### (4) 我々の見解

必要な政治組織の在り方について

トゥリー型の組織からセミ・ラティス/リゾーム型の組織へ。その意志決定と執行のシステム。

## 規 約

## 同盟組織

1. 以上の 第八回総会の決定と討論の趣旨と本規約を承認するものが同盟員である。
2. 同盟には総会、運営委員会、その他の組織がある。運営委員会は、同盟及び同盟員の危急の際には指導委員会になる。指導委員会の権限は別に定める。
3. 総会は、同盟の最高機関である。総会は原則として1年に1度、また同盟員の1/3以上の要求があるとき、運営委員会によって招集される。
4. 運営委員会は、総会によって選出される。
5. すべての同盟組織は、特に定められる場合を除き、全体の2/3以上の出席をもって成立し、出席者の過半数の賛否をて議決される。

## 同盟員の権利と義務

6. 同盟員はその意見を同盟内外に表明し、また必要に応じて運営委員会に通知して、種々の同盟内組織を作ることができる。
7. 同盟員は、同盟の機密を保持し、同盟費を納入し、同盟の会議および印刷物その他による意見交流に参加しなければならない。

## 指導委員会の権限

8. 指導委員会は同盟員の合意の限りにおいてその活動の一部または全部の領域を拘束することができる。指導委員会の設置およびその期間については速やかに総会における承認を受けなければならない。

## その他

9. 同盟への加入は、3人の同盟員の推薦によって決定され、運営委員会はこれを受理して、総会で承認を受けなければならない。
10. 同盟活動と同盟の相互理解の精神から逸脱し、規約に違反するものは、権利停止を含む最高除名に至る処分を受ける。処分の決定は告発にもとづく指導委員会の調査、審議を経て、2/3の議決により行われ、総会において承認されなければならない。被処分者は総会に意見書を提出する権利をもつ。

## 付則

本規約は1993年3月の第八回総会において改訂。

## 今日の政治情勢についての基本的認識のための方法的枠組。

- a. 近代世界の構造的変動という時代認識。世界経済システム、国民国家の政治システムの根底的な動揺というファクターを見落として、従前の価値観から、情勢を見ることはできない。資本の運動のグローバルな展開が、実在的な財と切り離された信用の果てのない膨張を生み出していること、他方で国民国家による政治統合の力が減衰し、EC統合や、国連政治、サミット調整に見られるような、さまざまなスーパー国家の諸要素が現れ、また民族、宗教、エスニック集団に示される政治的下位概念に根拠をもつ矛盾が噴出していることなどは、この観点なしには説明できない。したがって、古典的資本主義モデルや、近代国家理念によって情勢を裁断することは決定的な誤りに陥ることとなる。
- b. 多国籍企業資本主義と、権威主義的国家体制への移行。産業の空洞化と、新たな階層分解の兆候を背景として、現在の政治的変動の根拠をつかみ、その帰趨を知る必要がある。現在の政治再編が、どのような意味での政治社会変動の局面を示すのか、そこで前面に登場しているのはどのような階級と社会集団なのか。そして支配階級はどのようなプログラムを想定しているのか。人民の闘争の高揚局面か後退局面かの区別もなしに、政治判断や、戦術が提起されるはずもない。現在は資本の新たな定在形態と、国家体制の移行に伴う、支配階級の攻勢局面であり、世界的にも一国的にもこの時代と局面に見合った、変革主体のありかたを求めて長征を行うことが求められている。

## 今日の政治闘争のありかたについての基本的認識。

政治闘争についての考え方の整理が必要。なにが政治のリアリティーなのか。すべてを国家権力を巡る闘争に一元化してしまう発想はもはや通用しない。その意味でレーニンのような全国政治闘争、全人

## 現在の政治情勢、とりわけ政治再編について

さしあたりいわゆる「3000語宣言」を対象として検討の素材とする。安保体制の位置とその再編、反PKO闘争のありかたについて、政治闘争のありかたについて、などの論点が考えられる。

◇「3000語宣言」を巡る様々な意見

これを巡る論議を検討することによって、今日の、政治再編の動向をつかみ、これに対する態度を決定するための基礎を形成することができる。さらにこの作業に引き続き、その底流にある、改憲論議・政治再編についての見解をまとめる必要がある。(ジャーナリストティックな全体構図については「労働情報」382号参照。)

a) 積極的推進派の意見。

山川暁夫(「労働情報」382号)

山内敏弘(「社会主義」93年4月号)

フロント、共労党など政治連合は、こうした意見に積極的に追随するものであり、社会主義革命の展望の喪失によって「世界革命」1286号はおおざと賛成している。協会派は社会党の解党の危機感から、これに合流している。(「社会主義」前掲号参照)

b) 日向派の左翼改憲論(「戦旗」768号)

## ◎我々の立場

## 国家と憲法についての基本的態度。

国家死滅論の立場からすればあるべき国家や、憲法を価値的に積極的に提起するということはない。あるとすれば、死滅と廃絶をそのメカニズムに組み込んだもの。しかもそれを宣言するだけでなく、機構と制度によって保証するものでなければならない。具体的には、例えば党と国家の分離等。(近代国法学、弁証法法学など研究課題。)



民政治闘争ではないし、政治闘争と経済闘争の二元論でもだめだ。またそうした政治闘争の理念的理解、抽象化された政治闘争観にたいして具体性を対置する試みとしての、「政策型思考」（『政策型思考と政治』松下圭一）の対置を行うことに特段の正しさがある訳ではない。これなどは製作主義的態度の最たるものではないか。ポスト・モダンでいうところの「大きなものがたり」が消滅したわけではない。そうではなく失効が宣告され、その態度変更が求められなければならないのは、悲憤梗概、己一人が天下国家を憂うという類いのおおげさな身振りや態度ではないか。我々が認識しようがしまいが、大小の政治は人間の生活と共に存在し続ける。政治再編を巡る議論をみているとこの点についての混乱や誤解が随分あるように見える。（『市民自立の政治戦略』の発想など。）またこの点を考察することによって韓国民衆運動の用語で言えば「制度圏と運動圏」の区別や、それぞれへの態度、選挙についての態度、既成政党への態度について検討を深めることができるように思われる。

確かに批判されてもし方のない「左翼」権威主義、「左翼」全体主義も旧態依然、存在するが、だからと言って「政策型思考」のみに政治のリアリティーがあると考えるのは不幸な勘違いではないか。そのようなものが政治のすべてであるのなら我々はさっさと他のことをやっているのではないか。どう転んでも我々はいったんは見失ってしまった叛乱と革命の行方を追いつけたいのだ。逆に言えばそうした政治の要素を抜きにして、政治再編、政治変動を語ることで、今日の新しい社会運動と呼ばれるさまざまな運動と、それを担う人々のポジティブな要素を、掬い取ることはできないのではないか。現実的と自称する政治議論のあれこれが、結局のところ現状補完、現状追認や、一見現実的な装いを凝らした空想の産物ないしは悪質なデマゴギーでしかないことの理由がここにある。

### 「3000語宣言」についての基本的態度。

当面の戦術的態度として護憲運動を支持することはあるが、国家と法そのものの廃棄が我々の運動の目的であることを明らかにする。それは超越

的、高踏的な態度から現実の運動を見下したり、さげすんだりするためではないし、まして自己の政治目的のためにあれこれの運動を利用しようというものでもない。「3000語宣言」の内容と目的からしてそのようにしかかかわれないように思う。

「3000語宣言」の掲げる内容は、おおよそ3点である。1) 従来の護憲運動の反省から新護憲運動をつくる。2) 改憲阻止、(9条の下位法としての)「基本法」制定による解釈改憲阻止。3) 民衆の憲章づくり。趣旨については分からないわけではないが、どれについても問題があり、しかもそれは「小異を去って大同につく」といういうことを許す類いのものではないように思われる。文書の性格からして、不適當ないいかたや、論旨の齟齬、矛盾などについてはあえて指摘しない。そのうえでやはり支持できないと考える理由を、上記の3点の内容に即してあげる。

#### a. 新護憲運動の内容について

「これまでの護憲は、日本だけの利害を基準にした、言わば『一国護憲』の域にとどまっていたか。」「いまこそ軍縮にむかう世界の民衆の希望にとって、非戦の日本国憲法はむしろ先端的な理念となりうるのです。たとえば地域紛争の拡大や、アメリカを中心とする武力介入などのくりかえしにたいしても、憲法九条を価値機軸とする非戦・非核の精神を、世界に拡大することが望ましい防止策になるでしょう。」

これが新護憲運動の内容に相当するものと思われる。まずこれまでの護憲運動についての総括があまりないことである。「これまでの護憲運動の制約と限界」と記されているもののその内容は書かれていない。内容としては飛躍があり過ぎてとても理解できないが、文脈から推してこの節の冒頭に引用したフレーズがそれに相当するのかもしれない。そうならば、今日の改憲攻撃を許すに至った理由は「一国護憲」だったからで世界性や、国際性がなかったからなのか？逆に言えば「一国護憲」でなく「国際護憲」が新護憲の内容なのか？「国際貢献論」の生み出した反応なのかもしれないがあまりにもオソマツな議論ではないか。これに比べれば、改良は革命の果実であり、民主主義は階級闘争の結果に他ならないという伝来のマルクス主義の言説の方が遙か

に真実に近い。いうまでもなく法はその時々階級諸勢力間の力関係の結果として作られるのであり、憲法もその例外ではない。したがって、憲法を巡る運動の総括を、階級闘争そのものの総括として行わないのであれば、それは何も語ったことにはならない。したがって、「3000語宣言」でいうところの新護憲と何かしら意味ありげに語られる正味の内容は、その実態に即して言うならば旧態依然の護憲運動そのものであることがわかる。

次に「憲法九条を価値機軸とする非戦・非核の精神を、世界に拡大する」という事についてはどうか。精神のみを拡大することに、目的のある人は別として、反戦・平和の具体的な実現を求めてこういう主張をする人は、まずそれが日本で物質化されているかどうかについて答えなければならない。さらに、世界有数の自衛隊という帝国主義軍隊を保有し、安保条約に基づく多数の米軍基地と、戦力を受け入れていること、そしてそこでの核兵器保有については、その有無をだれも公式には答えられないという現実があることなどの理由についても答えることが、少なくとも精神をを広めるだけでなくその現実化を求める人の示すべき態度ではないか。そうでないならばそれは一個の欺瞞でしかない。

この種の「9条を世界へ」という主張は、この間の市民運動の中にしばしば見受けられるが、以上のような理由で、内容上の疑問があるだけでなく、あえていえば政府の言う「国際貢献論」のちょうど裏がわに位置するような、大国主義的な態度を感じるのだがどうだろうか。少なくとも、戦争状態をはらみ、構造的な暴力がもたらす政治的、社会的諸条件の下におかれた人々と、美しい平和の精神だけを示す人々とが対等の気持ちで意志疎通が可能になるとは思えない。政治的言説を選択するうえでの主観主義的短絡と、認識のうえでの基本的な誤りがあるのではないか。

#### b. 「基本法制定」による解釈改憲を含む、改憲阻止について

いま憲法をいじる時期ではないという時勢論的な判断については同意できる。だがここで提起されている事柄はそれに止まらない。問題は当面する改憲攻撃の内容的な評価である。改憲のための最も明快なプログラムを提示しているのは「読売新聞憲法問

題調査会」の「第1次提言」（92年12月9日）であろう。それによれば「96年、憲法制定50年を目標として憲法論議を盛んにし、遅くとも20世紀末までに憲法改正を実現する」としたうえで、当面の措置として、「安全保障基本法」の制定を求めている。この従来の「なし崩し改憲」でも、あからさまな明文改憲でもない、いわば「基本法改憲」という手法は、鉄鋼労連・鷺尾などで組織する「NPUC（新しい政治を考える労組懇談会）」の「『政権交代可能な政治勢力』結集のための提言（案）」（92年4月12日）の「憲法問題と自衛隊」の項の記述を先駆けとするものだと言われている。以後、同様の趣旨の提起が、江田五月、山岸章によって行われ（93年1月）、4月には小沢も江田提言に賛同の発言を行っている。他方『世界』4月号では、山花「創憲論」に近い立場から「平和基本法」制定が提案されている。

こうした状況からして当面の改憲阻止の行動目標は、「基本法」改憲に向けられていると考えることが妥当ではないか。しかも現在の選挙制度改革論議と、解散総選挙の日程からして、改憲論議が国会で行われるよりも先に、その規模についてはさておき、一定の政党再編が日本新党の参入によって避けられないものとなっている事を併せ考えると、当面の改憲阻止の主張は、社会党内護憲派の結集と、それによる社会党解党の回避、ないしは解党後の左翼結集の受け皿作りを念頭に置いたものと考えてよいのではないか。そうであるならどう見てもこれは守旧派的対応と言ってよい。改革派が常に正しい訳でも、新しければよいという訳でもないが、守旧派としての自己認識だけは忘れてほしくない。

そしてここからはどのような新しいものをも期待できないから、我々は全面的な支持をためらう。我々が戦後革新を防衛する必要はない。

むしろ現在改憲阻止に必要なのは大衆行動を基礎として、かつての脱原発国会プロジェクトのような活動を積み重ねることではないか。議員一人一人について、PKO、自衛隊、安保、憲法問題についての見解を調査し、運動には議員の一次資料を、議員には運動の一次資料を提供して、相互の判断の形成と、政治力量の蓄積を促し、運動と、議会とのエール交換に止まらない相互発見を進めることのほうが、迂遠ようにみえても遙か重要な事のように思われ

る。いまからこれははっきり言ってもよいが、こういう時期にいつも出てくる「受け皿論」、社会党分解以後の左翼結集を、既にありもしない新左翼のヘゲモニーで実現できると考えるのは主観主義の極みである。それがまともに検討できるのは社会党の分解が、現状の新左翼諸グループよりもさらに小さな単位にまで進んだ段階からである。

### c. 民衆の憲章作りについて

これは基本的にいまの改憲阻止のための政治行動とは別の性格の問題である。どちらかを選び別の性格の問題は、別の形で解決する必要がある。にもかかわらずなぜ異質の要素を混在させてしまうのか？運動のディレッタントイズムとしかいいようのないこの傾向については、いずれきれいさっぱり払拭しなければならない。運動の中で綱領をという要求はいいが、運動を始めもしないところでどうして綱領が出てくるのか？インテリの暇潰しや、能書き大会ならば別の場所がある。既に大阪集会での「労働者綱領」があり、PP21の宣言があり、我々はこの種の宣言には不足していない。広範な人民闘争の中で生みだされたものでない要求を、たかだか何百、何千という規模での著名人の議論でこれ以上積み重ねても、得るところはない。また広範な運動の要求や、見解が予定調和的に一つの「憲章」にまとめられるという必然性についても疑わしい。いま変革される必要があるのはこうした政治の発想である。だからこの点について我々は全く支持しない。

### (補)

## 政治再編の進行と流動化のはじまり

1993. 6

6月18日、政治改革関連法案の扱いを巡って自民党が分裂した。内閣不信任案が可決され、これを受けて即日、国会の解散が決定された。続いて、衆議院議員選挙の日程が7月4日公示、18日投票に確定した。自民党一党支配は事実上終焉して、連立政権の時代が始まり、戦後55年体制の崩壊が誰の目にも明らかなものとなった。政治再編は我々の予測を上回る速度と展開を示しながら進行している。

いわゆる政治改革論議の背景に流れるものはポスト55年体制における権力配分のやり直しであり、こ

れが中曽根内閣以来の新自由主義的政策基調をなすものであった。そしてこの10年をへてそれは一つの政治的帰結を、まずは政党再編という実態によって示すことになった。それが政権党の分裂によって始まったということは、ポスト55年体制の権力再配分の結果がもたらす事態の深刻さを予兆しているようにも思われる。その内実についての検討は、機会を改めて行うこととしたい。